

藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク
スタートアップ支援事業の支援プロジェクト募集について

第1 趣旨・目的

藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワークでは、生産者等の新規創造に対する意欲的な挑戦を促進するとともに、本市の産業振興の向上に資することを目的として、藤枝市産の農産物などの農林資源を活用した新商品・サービスの創出に向けた研究開発等を支援する農商工連携・6次産業化推進スタートアップ支援事業を実施します。

第2 支援プロジェクト

1 要件

本事業において支援の対象とするプロジェクトとは、農林資源を活用した新商品・サービスの創出に関する取り組みであって、次に掲げる要件の全てを満たす研究開発等とします。

- (1) 藤枝市の農林資源を活用した取り組みであること。
- (2) プロジェクトに関わる事業者等の売上高の増加に繋がる取り組みであること。
- (3) 成果が藤枝市の産業振興に寄与するものであること。

2 実施主体

実施主体は、本ネットワークの会員であって生産・加工・流通・販売・観光業者、研究機関などが共同で農林資源を活用した新商品・サービスの創出に関する研究開発に取り組むプロジェクトチームとし、必ず本市の農林業者・農林業団体を含むものとします。また、プロジェクトチームには、その代表者を定めることとし、代表者は市内の事業者等とします。

3 補助の対象とする経費

- (1) 商品・サービス（販売方法等）開発に係る調査分析及び研究開発に要する経費
- (2) 市場開拓に要する経費

ただし、本事業の目的と整合性のない活動経費、実施主体の組織運営・維持に関する活動経費、汎用性の高い製造用器具類・事務機器類の導入に要する経費及び活動の全部を外部委託する場合は除きます。

4 活用対象品目

藤枝市の農林資源全て

5 実施期間

支援対象とするプロジェクトの実施期間は、2カ年度以内とします。

6 補助率等

- (1) 補助率 1/2以内（千円未満切捨）
- (2) 上限額等
 - 3の(1) 1,000千円
 - 3の(2) 500千円

第3 事業実施の手続き

- 1 プロジェクトの募集期間 平成25年10月16日（水）まで
- 2 提出書類 各1部
 - (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
 - (2) プロジェクト事業実施計画書（様式第2号）
 - (3) 添付書類

3 審査

審査部会により10月21日(月)にプレゼンテーション形式の審査を実施します。なお、必要に応じて追加資料の提出や説明をお願いすることがあります。

昨年度、採択されたプロジェクトについても審査を実施しますので、申請書類の提出をお願いします。

4 採択

運営委員会は、審査部会の意見を踏まえ、支援対象事業としての採択及び不採択を決定します。

第4 注意事項

- 1 採択された支援プロジェクトは、事業者名、住所、事業名・概要を公表します。また、プロジェクトに係る内容の発表をしていただく場合があります。
- 2 支援プロジェクトの助成対象期間内において、類似の内容で他の助成制度による助成を受ける場合は、本支援事業の助成を受けることはできません。
- 3 応募の際は、事前にご相談ください。
- 4 助成期間終了後3年間、毎年度終了後に過去1年間の事業状況を報告していただきます。
- 5 昨年度、採択されたプロジェクトについては、上限額にご留意ください。

第5 応募・問い合わせ先

藤枝市産業政策課 農商工連携・6次産業化推進係 村松・池谷

〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

TEL 054-643-3165

FAX 054-643-3610

URL : <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>

E-mail: naokil_muramatsu@city.fujieda.lg.jp